

潮来市シンボルマーク

り
広報

いたこ

2005年
(平成17年)
10月1日号

ITAKO Public Information

Vol.54

Contents

- ・指定管理者制度について……………P 2～3
- ・介護保険について……………P 4
- ・児童手当について……………P 5
- ・学童クラブの夏休み……………P 6
- ・シティーニュースフラッシュ……………P 7
- ・市役所よりお知らせ……………P 8
- ・国勢調査が行われます……………P 9
- ・シリーズ 男女共同参画社会 ……P 10
- ・シリーズ 市長室から ……P 11
- ・10月のカレンダー……………P 12



学童クラブ夏休み「水泳教室」(前川市民プール)

10

2005 October

防犯パトロールで安心安全なまちづくり

指定管理者制度について

■指定管理者制度とは

指定管理者制度とは、平成15年の地方自治法の改正により、「公の施設」の管理方法が「管理委託制度」から「指定管理者制度」に移行されました。

これまで、「公の施設」の管理運営につきましては、公共的団体及び市の出資法人のみが行うことができました。しかし、指定管理者制度の導入により、今後は民間の事業者、NPO法人、団体なども含めて広く提案を受け、よりふさわしい施設の管理者を決めて行くことになりました。

潮来市においては、「潮来市指定管理者導入の基本方針」に基づいて、本制度の導入を進め、公の施設における、市民サービスの向上と効率的な管理運営を目指します。

※「公の施設」とは、スポーツ施設、都市公園、文化施設、社会福祉施設など

※「指定管理者になれる者」とは、株式会社、公益法人、NPO法人、団体等

■指定管理者の対象施設と選定方法

潮来市においては、全ての公の施設について、制度導入を検討してまいりました。

その結果、それぞれの施設において、指定管理者制度の有効性を比較検討し、現在のところ次の8施設について、制度導入を進めております。

指定管理者の選定につきましては、透明性の確保を重点に、原則公募とします。ただし、施設の目的や収益性などの観点から公募によらない選定も可能とします。

検討中の施設



①道の駅いたこ



②水郷潮来バスターミナル



③老人ディサービスセンター



④心身障害者福祉センター



⑤ヘルスランドさくら



⑥市民プール（前川）



⑦水郷潮来まちかどギャラリー



⑧潮来ふるさと館

■潮来市指定管理者制度スケジュール

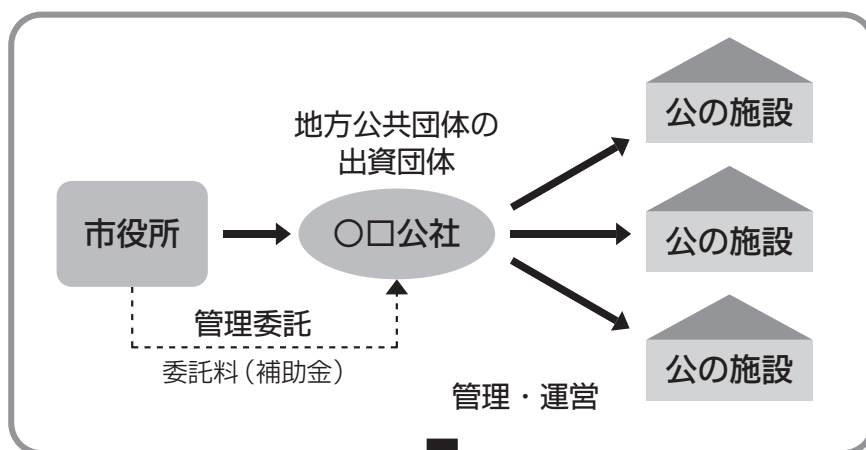
平成17年4月	方針の策定
5月～7月	施設の調査及び選定
8月	条例案策定
9月	関係条例の議決
9月～11月	指定管理者の募集及び選定
12月	指定管理者の指定の議決
12月～2月	管理者と市で協定締結
平成18年4月	指定管理者による施設業務の開始

■民間団体の育成

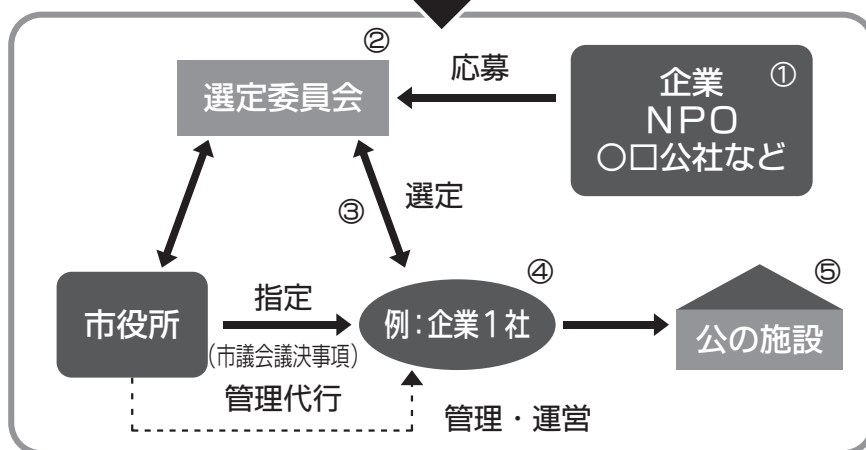
潮来市では、本制度の方針に基づき、地域活動の活性化や地域振興の観点からNPO法人等の育成について、各種団体への情報提供などを行ってまいります。

※今後、公募等の情報は、広報及び潮来市ホームページで随時お知らせします。

従来の 「管理委託制度」



これからの 「指定管理者制度」



【お問合せ】 潮来市役所 総務課 人事・行政グループ TEL 63-1111 内線222

平成17年10月より

介護保険法等一部改正により 介護保険施設での利用者負担額が変更となります！

介護保険施設（介護老人福祉施設・介護老人保健施設・介護療養型医療施設）など（短期入所サービス含む）における『食費』・『居住費（滞在費）』が介護保険給付対象外となり、原則 **全額自己負担** となります。

＜現在の自己負担額＞

介護サービス費用の1割 + 日常生活費 + **食費の一部（標準負担額）**



＜平成17年10月からの自己負担額＞

介護サービス費用の1割 + 日常生活費 + **食費全額 + 居住費（滞在費）**

所得の低い方については、利用者負担額が軽減されます！

所得の低い方については、負担が重くならないように食費及び居住費（滞在費）それぞれに『負担限度額』が定められ、利用者負担額はその限度額までとなります。その限度額を超えた部分については、介護保険給付の対象となります（＝特定入所者介護（支援）サービス費の対象。但し『基準費用額』まで）。

利用者負担の軽減を受けるためには、『負担限度額認定申請』が必要となります。利用者負担額軽減対象者以外の方は、『基準費用額』が自己負担額の目安となります。

※食費及び居住費（滞在費）の『負担限度額』＜月額（参考）＞

利用者負担軽減対象者	食 費	居 住 費（滞在費）	
＜利用者負担第1段階＞ ・ 市民税世帯非課税の老齢福祉年金受給者 ・ 生活保護受給者など	1.0万円	ユニット型個室	2.5万円
		ユニット型準個室	1.5万円
		従来型個室 ※（ ）内は特養の場合	1.5万円（1.0万円）
		多床室	0万円
＜利用者負担第2段階＞ ・ 市民税世帯非課税で合計所得金額＋課税年金収入額≤80万円の方など	1.2万円	ユニット型個室	2.5万円
		ユニット型準個室	1.5万円
		従来型個室 ※（ ）内は特養の場合	1.5万円（1.3万円）
		多床室	1.0万円
＜利用者負担第3段階＞ ・ 市民税世帯非課税で利用者負担第2段階以外の方など	2.0万円	ユニット型個室	5.0万円
		ユニット型準個室	4.0万円
		従来型個室 ※（ ）内は特養の場合	4.0万円（2.5万円）
		多床室	1.0万円

※食費及び居住費（滞在費）の『基準費用額』＜月額（参考）＞

利用者負担軽減対象者以外	食 費	居 住 費（滞在費）	
＜利用者負担第4段階＞ ・ 利用者負担段階1～3以外の方	4.2万円	ユニット型個室	6.0万円
		ユニット型準個室	5.0万円
		従来型個室 ※（ ）内は特養の場合	5.0万円（3.5万円）
		多床室	1.0万円

○利用者負担第4段階の方は、食費及び居住費（滞在費）ともに全額自己負担となります。

○サービスを利用する際に係る実際の費用額は、施設等と利用者との契約により定められます。

【お問合せ】潮来市市民福祉部 介護福祉課 高齢福祉グループ TEL 63-1111（内線387）

児童手当の手続きは、お済みでしょうか？

手続きの方法は

◎はじめに行うこと

認定請求

出生、転入等により新たに受給資格が生じた場合、児童手当等を受給するには、市町村の窓口（公務員の場合は勤務先）に「認定請求書」の提出が必要です。

「認定請求書」を提出し、市町村等の認定を受けなければ、児童手当を受ける権利が発生しません。児童手当等は認定請求をした日の属する月の翌月分から、支給事由の消滅した日の属する月分まで支給されます。



◎児童手当等の額が増額される時

現在、児童手当等を受けている方が、出生などにより支給の対象となる児童が増えたときには、「額改定認定請求書」の提出が必要です。

この場合、額改定認定請求をした日の属する月の翌月分から児童手当等の額が増額されますので、手続きが遅れないようご注意下さい。



家庭と子どものしあわせのために 応援します

支給期間 生まれた日の翌月から9歳になって最初の3月までもらえます！（9歳到達後の年度末まで）

支給対象 最初の子どもからもらえます！

支給金額 最初の子ども 5,000円（月額）
2人目の子ども 5,000円（月額）
3人目以降の子ども 10,000円（月額）

所得制限限度額

扶養親族等の数	国民年金等に加算の方	厚生年金等に加算の方
0 人	301万円	460万円
1 人	339万円	498万円
2 人	377万円	536万円
3 人	415万円	574万円
4 人	453万円	612万円
5 人	491万円	650万円

児童手当をもらえるのは どんな人？

子どもとくらし、子どもを養い、守り育てる、そのような方なら、児童手当がもらえます！

ただし、条件があります！

- 一つ目の条件 日本国内に住所があること。国籍は関係ありません！
- 二つ目の条件 児童手当がもらえるのは、小学校3年生修了までです！
- 三つ目の条件 所得額の制限があります。（子どもを養育し生計を維持している方で、所得が一定額未満の場合にももらえます。）

※親が養育していない場合は、親でなくても子どもとくらし、子どもを養い、守り育てていれば、児童手当がもらえる場合があります！

「現況届」の提出は お済みでしょうか？

現在児童手当を受けているすべての方は、毎年6月中旬に「児童手当現況届」を提出しなければなりません。

この届は、毎年6月1日における状況を記載し、児童手当を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。まだ、提出していない方は、潮来市社会福祉課まで提出して下さい。

児童手当はいつもらえるの？

毎年2月・6月・10月にそれぞれの前月分（例えば、6月には、2月、3月、4月、5月の4カ月分）がまとめてもらえます。

児童手当の手続きは どこに行けばいいの？

潮来市福祉事務所 社会福祉課
（電話（63）11111 内線386）の窓口
（公務員の場合は勤務先）になります。
「認定請求書」等の提出が必要になります！

人権擁護委員（鹿嶋法務局管内）の皆さんの協力による「人権教室」

8月3日（水）、延方小学校において、延方学童クラブでは、「人権教室」を実施しました。人権擁護委員の皆さんに講師となっただき、「いじめ」をテーマにしたビデオが上映されました。ビデオを見た後は、みんなで「いじめ」について意見交換をし、子どもたちからは、「いじめはよくないと思う」など、いろいろな意見があり、真剣に話し合いをしました。



クラブ・マーメイドの皆さんの協力による「水泳教室」

夏休み期間中の毎週水曜日、潮来・延方・牛堀学童クラブでは市営プールを利用し「水泳教室」を実施しました。

クラブ・マーメイドの川崎コーチを始め、毎回7～8名の方が「泳げる子・泳げない子」総勢80名の子どもたちをサポートしてくださいました。子どもたちは週に1度のプールをととても楽しんでいました。



楽しい夏休みをありがとうございました

潮来市学童クラブの夏休み行事は、たくさんのボランティアの方々に支えていただきました。

全学童クラブ合同「遊びの会」と津軽三味線正弦会の皆さんの協力による「三味線演奏会」

8月12日（金）、旧八代小学校体育館において、全学童クラブ（潮来・津知・延方・日の出・牛堀）合同「遊びの会」を実施しました。日の出学童クラブ指導員小沼先生が講師となり、竹鉄砲作りをしました。完成後は、学童対抗で竹鉄砲玉入れ競争。玉数の多い順から「流しそうめん」で昼食。午後、津軽三味線正弦会の東原さんにより三味線の演奏。演奏が始まると学童クラブの子ども

たちは、真剣な眼差しで演奏に聞き入っていました。



ジャランボプロジェクトの皆さんの協力による「どろんこ遊び・ザリガニ釣り」

8月5日（金）、トンボ公園において、全学童クラブ（潮来・津知・延方・日の出・牛堀）合同「どろんこ遊び・ザリガニ釣り」を体験しました。

アサザ池等でザリガニ釣りを体験した後に、どろんこ遊びを体験。どろんこ池では「学童対抗そりレース」と「宝探し」、アサザ池では「かつぼし」を体験。全身どろんこになった子どもたちは満天の笑顔でした。



子供模擬議会開催



8月5日(金)、市役所議場において、(社)潮来青年会議所(理事長 萩原敏明)の主催により子供模擬議会が開催されました。

市内各小・中学校から2名ずつ、計22人が模擬議員として選ばれ、議会前半は日の出中学校3年の石津 瞳さん、後半は牛堀中学校3年の大川有希さんが議長を務めました。

子供模擬議員からは、市長や市執行部に対して「学校に遊具を増やしてほしい」、「給食を増やしてほしい」など、身近な問題から、「霞ヶ浦や北浦をきれいにしてほしい」、「潮来市を活性化させるための市の計画について」など、さまざまな質問がありました。



日の出区では、平成17年度宝くじ助成を受けて、山車の修理を行いました。今後、地域コミュニティの形成と連帯感の強化を醸し出す祇園祭礼において使用する山車として、大いに役立てられます。

自治総合センター「宝くじ」助成による事業が実施されました



議会議場で記念撮影

潮来市消防団対抗ソフトボール大会

8月21日(日)、第4回潮来市消防団対抗ソフトボール大会が日の出第2グラウンドにおいて行われ、見事第1分団が優勝し大会3連覇を達成しました。

優勝

第1分団(西町、浜丁、大塚野、上丁、下丁、二丁目)



優勝した第1分団のみなさん

水道メモ

第4回 水道水はなぜ塩素の臭いをするんですか

水道法では、家庭等の蛇口から出る水に遊離残留塩素が0.1mg/l以上あるように定めています。塩素がないと雑菌が繁殖する恐れがあります。そのため、どここの水道の蛇口から出てくる水も塩素の臭いがします。

塩素の臭いがすることは、きちんと消毒されている証拠ですので、安心して飲んで下さい。

◎ホームページ◎

<http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/kigyou/>

◎問い合わせ◎

茨城県企業局企画経営室
TEL 029-301-4933

善意銀行

(8月分・敬称略)

匿名	15,877円
匿名	30,000円
匿名	2,000円
茨城県二輪愛好会	50,000円
清水次郎長会	21,715円
潮来市牛堀商工会女性部	5,000円

鹿島アントラーズ セレーソ監督 サイン色紙当選者

横田 英彦	(大塚野)
大川 直美	(辻)
穴戸 朋之	(延方東)
秋永 勝巳	(辻)
水貝 明博	(永 山)

(敬称略)

準優勝 本部・南部消防署
第3位

第3分団(大洲、十番、十四番、日の出)
第4分団(新町、後明、将監)

地域発展に貢献する 潮来市建設業組合

茨城県潮来市 583-2
TEL 0299-63-1358

遺産相続 贈与 不動産登記 成年後見 会社設立 債務整理 破産 個人再生

毎月第2水曜日、当事務所において無料相談を行っております。(予約必要 TEL 66-3511)

司法書士 篠塚健司事務所

〒311-2423 潮来市日の出8丁目12番地6

「前川内水排水対策の早期事業化に関する要望書」 (国土交通省等へ提出)

前川沿岸は、霞ヶ浦の水位上昇や河道の流下能力が低いことから、水害の絶えない地域であり、台風や集中豪雨の度に浸水被害を受けてきました。

そのため前川の水害対策の抜本的な解消を図るには、前川水門の閉鎖時における「内水の強制排水対策事業」と「河川の流下能力を高める河川改修事業」が不可欠です。

そこで、水害からの早期脱却のため「前川内水の強制排水対策」早期実現に向けての要望をすることとなりました。

平成17年7月11日(月)、今泉市長を始め、市議会議員、地元県議会議員、地元住民代表等、総勢22名で地元国会議員、国土交通省、国土交通省関東地方整備局へ地元住民約2,700名分の署名と要望書(下記のとおり)を提出してきました。

要 望 事 項

1. 前川内水の強制排水対策(排水ポンプの設置等)の早期事業化のため、平成18年度新規事業として採択すること。
2. 実現化までの内水対策に万全を期すこと。(移動式ポンプの充実、霞ヶ浦の水位管理など)



国土交通省へ要望活動

下水道課より
お知らせ

ご存じですか。9月10日は「下水道の日」です。

下水道は、住民に安全で快適な生活を確保し、河川、湖沼などの公共用水域の水質汚濁防止のため重要な役割を果たすとともに、良好な水環境を創設するために必要不可欠な生活基盤施設です。引き続きその積極的な整備を推進するため9月10日を「下水道の日」として定め、下水道促進週間を設け全国的に普及促進活動を実施しています。

当市においても下水道に対する住民皆さまのご理解と関心を深め、もって下水道の普及とその十分な活用を促進するため、毎年、市内の各小・中学生に下水道に関する作品の募集を行い応募作品の展示会や街頭宣伝行動・訪問活動を実施しております。

つきましては、住民皆さまの下水道事業に対するご理解・ご協力をいただくとともに、下水道が整備された供用開始地区の皆さまには一日でも早い下水道への接続をお願い申し上げます。

◎下水道促進キャンペーン及び訪問活動の実施

1. 日 時
9月17日(土) 午前10時～午後3時頃まで
2. キャンペーン
ショッピングプラザ「ラ・ラ・ルー」
3. 訪問活動
潮来市・行方市(麻生)地区を実施
(訪問の際はご理解・協力下さい)
4. 実施団体
霞ヶ浦水郷流域下水道整備推進協議会
(構成団体: 茨城県、潮来市、行方市の各下水道課)

◎小・中学生による下水道応募作品展示会

1. 日 時
9月17日(土)～9月25日(日)
2. 場 所
ショッピングセンター「アイモア」
2F アートギャラリー
3. 出 品 者
潮来市内小・中学生
4. 出展作品
ポスター・作文・書道・標語

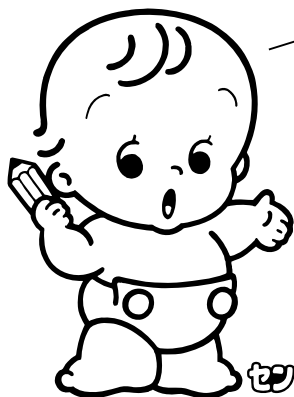
【お問合せ】潮来市 下水道課 TEL 63-1111 内線324

2005

国勢調査

平成17年10月1日(土)

9月下旬から国勢調査員がおうかがいいたします。



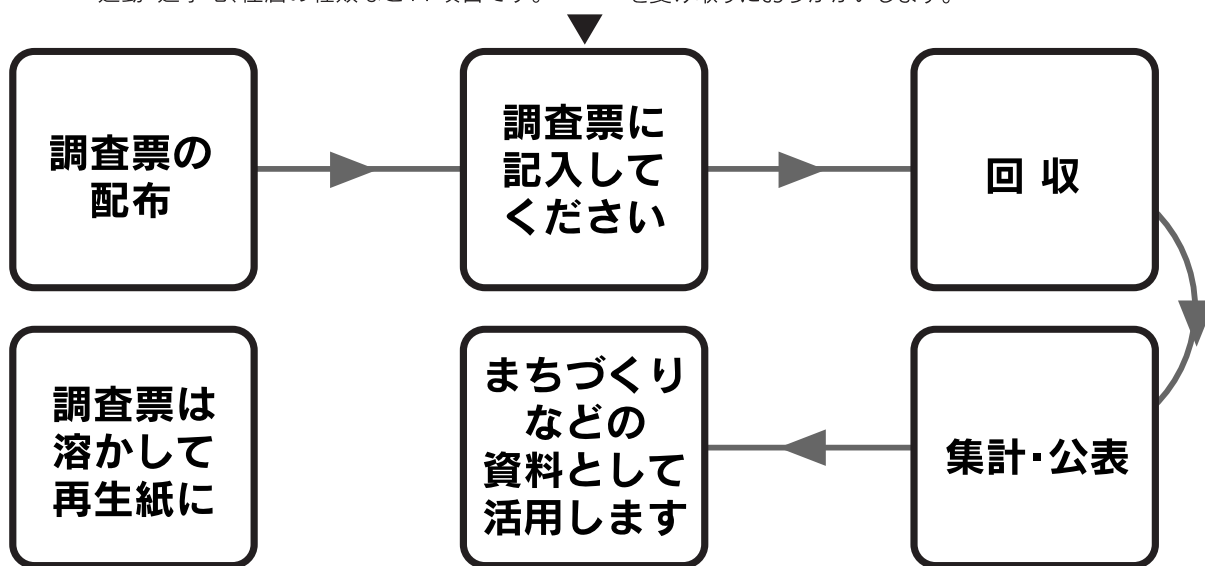
センサスくん

あなたの調査票には 日本の大切な未来が つまっています。

あなたとこのまちの21世紀のために10月1日、国勢調査を実施します。
5年に1度、日本に住んでいるすべての人を対象に行う大規模な統計調査です。

9月下旬から、国勢調査員が皆さんのお宅に調査票を配りにおうかがいします。調査票がお手元に届いたら、10月1日現在の皆さんの状況を記入してください。記入していただく項目は、男女の別、出生の年月、就業状態、通勤・通学地、住居の種類など17項目です。

記入していただいた内容は、統計を作成するためだけに使い、調査票は集計後に溶かします。調査票に書かれたことが他にもれることは絶対にありませんので、ご安心ください。10月上旬までに、再び国勢調査員が調査票を受け取りにおうかがいします。



調査の結果は、今年の12月から公表します。まず、人口や世帯数の速報値を、その後「高齢者世帯の状況」や「労働力状態、産業別構成」などを順次集計・公表していきます。これらの調査結果は、まちづくりを進める貴重な資料として役立てていきます。現在、日本は少子・高齢化が急速に進んでいます。みんなが暮らしやすいまちをつくっていくた

めには、住宅や福祉、医療の面でこういった対策が必要かを、調査結果から探っていきます。そのためには、正しい統計が必要です。もし、皆さんから回答が得られなかったり、回答内容が不正確、不完全だと、精度の低い統計になってしまいます。あなたのまちの未来のために、あなたの現在を調査票に記入してください。

総務省統計局

【お問合せ】 潮来市 企画財政課 TEL 63-1111 内線216



平成17年度男女共同参画公開講座

～「市政を知る」～開催!!

～男女共同社会の形成を目指して公開講座を開催します～

現在、行政のあり方が大きな転換期を迎え、これまでの行政主導型から行政・市民の皆さん・NPO等と協働するまちづくりが求められております。本事業は、市の仕組みと政策・議会の活動内容等を市民の皆様に理解していただき市政への関心を深めていただくと同時に、市民の皆さんの視点をまちづくりに反映していくことを目的に開催します。

一度参加された方でも昨年と内容が異なりますので、参加お待ちしております。第5回「女性議会」の事前研修も兼ねますので、「女性議会」参加希望の方の参加もお待ちしております。講師は市長をはじめ、各部課長等により5日間、9講座を実施します。その他、今回は市の公共施設等の現地視察も予定しています。多くの市民の皆様のご参加をお待ちしています。(特に男性の参加をお待ちしています。)

- ①応募資格：まちづくりに関心のある市内在住の18歳以上の方
- ②募集人数：男女あわせて30名程度
- ③申込方法：氏名、住所、職業、年齢、電話番号を電話、ファックス、メールいずれかの方法で下記までご連絡下さい。
- ④申込期限：9月22日(木)

【問合せ・申込み】 潮来市役所秘書広聴課 TEL. 63-1111 (内線206, 207)

FAX. 80-1100

メールアドレス：info@city.itako.ibaraki.jp

日 時	内 容	講 師	場 所
9月26日(月) 19:00～21:00	開講式 ①講座 市長講演 テーマ「私の考えるまちづくり」	市 長	潮来市役所 第一会議室(3F)
9月28日(水) 19:00～21:00	②講座 市役所の組織と役割について ③講座 男女共同参画社会について	総務部長 秘書広聴課長	同 上
9月30日(金) 19:00～21:15	④講座 行財政改革推進について ⑤講座 子育て支援の取組について (予備日に学童クラブ等見学予定)	行財政改革推進室長 子育て支援室長	同 上
10月3日(月) 19:00～21:15	⑥講座 教育の現状と取組について ⑦講座 北浦の水環境について (予備日に施設見学予定)	教 育 長 環境課長	同 上
10月7日(金) 19:00～21:30	⑧講座 市議会について ⑨講座 潮来市の観光の取組について 閉講式	議会事務局長 観光商工課長	同 上

※この他に予備日を講座生の中で決めていただき、施設等の現地見学を行います。

通勤バス運行

6月2日、待望の高速バス新ルートの開通式典が鹿島セントラルホテル内にて行われ、新たに海浜幕張駅、東京ディズニーリゾート、お台場の東京レポート駅行きが運行の運びとなりました。

新ルート開通に向けては、潮来市、鹿嶋市、神栖町（現神栖市）、鹿島都市開発が協力して協議会を設立しバス会社に働きかけをして実現いたしました。上り6便、下り6便で運行し、水郷潮来バスターミナルから海浜幕張駅までは約45分、そこからＪＲ京葉線に乗り換えると、東京駅までは約30分、千葉駅までは約20分であり、通勤に利用することも可能な時間であると思います。

市では、まちづくりの重要なひとつである働く場所の確保を求め、企業の誘致を積極的に進めていますが、規制の問題や民間経済の低迷などの影響により、思うように企業が張り付かないのが現状です。

また、市内の子供達が市外の大学や専門学校などに進学し、卒業後、地元就職を希望しても、就職先が限られている中で、この度開通した高速バス新ルートを通勤バスとして利用し、幕張新都心の企業や東京駅周辺の企業で働くことが出来ればと期待しています。

通勤バスの考えは以前ある市民より提案を頂き、まちづくりのヒントのひとつであると考え、市としても

議論を重ね、通勤バスの拠点づくりの考えから、現在多くの市民に利用され評価もされている水郷潮来バスターミナル整備を決断する要因のひとつにもなりました。

ただ、構想を描いた当時と状況が変わって、職住近接の時代になりましたので、思惑どおりになるかどうかはまったく不透明であります。不動産業、建設業の皆さんには潮来市の活性化の為に、潮来に土地を買い、家を建ててもらえるよう、PRもお願いしたいと思います。

また旅館業の皆さんには、水郷とディズニーリゾートをセットにした宿泊プランを企画するなど、宿泊客の確保に努力をすることも必要であると思います。すでに積極的に誘致活動をしている業者の方もおります。

せっかく出来た高速バス新ルートもお客様に利用していただかないと廃止も考えられます。私は、この高速バス新ルートを活用することによって、地域を活性化させる可能性が大いにあると考えていますので、市民の皆様にご利用して頂き、育てて頂きたいと思います。

平成17年9月

潮来市長 今泉 和



高速バス新路線（鹿島～お台場線）が開通しました！

● 鹿島神宮駅
(有料駐車場170台)

● 鹿島セントラルホテル
(有料駐車場500台)

● 水郷潮来
(有料駐車場236台)

↓
東
関
東
自
動
車
道

● 海浜幕張駅

● 東京ディズニーリゾート
東京ディズニーシー
東京ディズニーランド

● 東京レポート駅
(お台場)

時刻表（上り）

鹿島神宮駅発	6:05	7:05	10:35	12:50	14:10	16:10
鹿島セントラルホテル発	6:35	7:35	11:05	13:20	14:40	16:40
水郷潮来発	6:50	7:50	11:20	13:35	14:55	16:55
海浜幕張駅着	7:35	8:35	12:05	14:20	15:40	17:40
東京ディズニーシー着	8:00	9:00	12:30	14:45	16:05	18:05
東京ディズニーランド着	8:05	9:05	12:35	14:50	16:10	18:10
東京レポート駅着	8:30	9:30	13:00	15:15	16:35	18:35

時刻表（下り）

東京レポート駅発	6:55	10:15	12:15	14:25	18:35	20:35
東京ディズニーシー発	7:15	10:35	12:35	14:45	18:55	20:55
東京ディズニーランド発	7:25	10:45	12:45	14:55	19:05	21:05
海浜幕張駅発	7:50	11:10	13:10	15:20	19:30	21:30
水郷潮来着	8:38	11:58	13:58	16:08	20:18	22:18
鹿島セントラルホテル着	8:45	12:05	14:05	16:15	20:25	22:25
鹿島神宮駅着	9:15	12:35	14:35	16:45	20:55	22:55

運賃

区 間		運賃(小人半額)
鹿島神宮駅	～海浜幕張駅	1,600円
水郷潮来	～東京ディズニーリゾート	1,800円
水郷潮来	～東京レポート駅	2,000円

お問合せ

関東鉄道(株)

鹿島営業所 TEL. 0299-82-1291

京成バス(株)

奥戸営業所 TEL. 03-3691-0935

ビジネスに、レジャーに！さらに便利！

10 October 月のカレンダー

● 実施場所 ●

(い) … 潮来保健センター
(か) … かすみ保健福祉センター
(中) … 中央公民館
(潮) … 潮来公民館
(津) … 津知公民館
(高) … 高齢者センター

人口のぐいせ

総 数	31,534人	(- 2)
男	15,596人	(- 3)
女	15,938人	(+ 1)
世帯数	10,409世帯	(+ 4)

9月1日現在・（ ）内は前月比

日 Sunday 月 Monday 火 Tuesday 水 Wednesday 木 Thursday 金 Friday 土 Saturday

税金の納付は口座振替のご利用を

忙しい方などに最適です

- 金融機関から自動的に納付されますので納め忘れがありません。
- 一度手続きすれば、翌年度からも継続されます。

手続きは簡単です

潮来市税務課または潮来市指定の金融機関に口座振替依頼書を提出してください。
(口座番号・通帳届出印等が必要となります。)
問合せ先：潮来市 税務課 収税室 TEL. 63-1111 内線128

1

2

+当番医
仲沢医院 ☎63-2003

3

子育て広場(か)

4

4カ月児育児相談(か)
(H17.5月生)

5

子育て広場(中)
4カ月児育児相談(か)
(H17.5月生)
三種混合・2回目
(H17.5月31日以前生)
(津知・延方・大生原地区)

6

三種混合・2回目
(H17.5月31日以前生)
(牛堀地区)

7

マタニティ・セミナー(か)

三種混合・2回目
(H17.5月31日以前生)
(潮来地区)

8

9

+当番医
大久保診療所
☎62-2506

10

体育の日

+当番医
方波見医院
☎64-2714

11

12

子育て広場(中)

13

7カ月児育児相談(か)
(H17.2月生)

14

7カ月児育児相談(か)
(H17.2月生)
子育て広場(い)

15

16

+当番医
潮来第一整形外科医院
☎66-0051

17

子育て広場(か)

18

1歳6ヶ月児健診(か)
(H16.3月生)

19

子育て広場(中)
法律相談(高)
マタニティ・セミナー
(か)
何でも育児相談(中)

20

3歳児健診
(H14.7月生)

21

22

23

+当番医
飯島内科
☎66-0280

24

子育て広場(か)
献血
潮来土木事務所 (10:00~12:00)
ラ・ラ・ルー (13:30~15:30)

25

26

子育て広場(中)
1歳児育児相談(か)
(H16.10月生)

27

特設人権相談(高)
1歳児育児相談(か)
(H16.10月生)

28

子育て広場(い)

29

30

+当番医
朝井医院
☎66-7677

31

子育て広場(か)
三種混合・3回目
(H17.5月31日以前生)
(津知・延方・大生原地区)

◎ 今月の納税は、市・県民税の第三期分・国民健康保険税の第三期分・介護保険料の第四期分です。

広報いたこ vol.54

平成17年
10月1日号

※広報に関するご意見、ご要望は、
潮来市総務部 秘書広聴課まで

発行者 潮来市長 今 泉 和

潮来市役所

本 庁：茨城県潮来市辻626
〒311-2493 TEL 0299-63-1111

出張所：茨城県潮来市牛堀17
〒311-2495 TEL 0299-64-2611

市長へのたより

FAX 0120-874-880

E-mail mayor@city.itako.ibaraki.jp

潮来市のホームページ

http://www.city.itako.ibaraki.jp/

メールアドレス

info@city.itako.ibaraki.jp

潮来市民憲章

水郷潮来に住む私達は 豊かな水と緑とともに生きた歴史と文化を輝かしい未来へ継承し 健康で希望にあふれ 世代をこえ夢を育む あったかいまちを 創りあげるため ここに市民憲章を定めます。

1. 自然を愛し、あらゆる生命(いのち)を慈しみ明るく美しいまちをつくります。
1. 健康で明るく、思いやりと感謝の心で豊かなまちをつくります。
1. 郷土の歴史と伝統に誇りをもち、文化のまちをつくります。
1. きまりを守り力を合わせ、住みよいまちをつくります。
1. 地域活動に進んで参加し、心のふれあいを大切に楽しいまちをつくります。

市の花・木・鳥

潮来市シンボルマーク



あやめ



ボブ



よしきり

